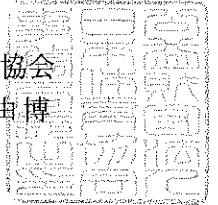


加盟都道府県体育（スポーツ）協会
中央競技団体
事務局長 殿

公益財団法人日本体育協会
事務局長 河内 由博



国民体育大会関係決定事項等について（通知）

平素より本会国民スポーツ推進事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る 8 月 25 日開催の平成 29 年度第 2 回国民体育大会委員会において、下記の件について決定しましたので通知いたします。

なお、資料につきましては、日本体育協会 HP にて PDF 版を公開いたしますので、以下のページからダウンロードの上、ご参照ください。

URL : <http://www.japan-sports.or.jp/kokutai/tabid/1067/Default.aspx>

記

【決定事項】

1. 開催基準要項等の改定について

(1) 「国民体育大会ユニフォーム規程」の制定…………… 資料No.1

- 国体におけるユニフォームの取扱いについて、資料の通り「開催基準要項」に付記、規程を制定することについて、提案の通り承認された。

※ 平成 29 年 8 月 25 日付の改定とし、第 73 回冬季大会から適用する。

2. 第 71 回大会（岩手県）関係について

(1) ドーピング規則違反処分…………… 資料No.2-1

- 第 71 回大会においてドーピング規則違反が発生したことに伴い、国体における処分が、提案の通り承認された。

※処分内容

①当該者の参加に関する処分

平成 28 年 10 月 28 日から 4 ヶ月の資格停止

②成績に関する処分

10 月 8 日に開催された成年男子ケイリン 1 種目の優勝成績抹消

(2) 成績訂正…………… 資料No.2-2

- 成績抹消処分に伴う、第 71 回大会の成績訂正について、資料の通り承認された。

※訂正内容

- 自転車・成年男子・ケイリン種目の成績の訂正（2 位以下の成績の繰り上げ）
- ケイリン種目の成績訂正に伴う得点および順位の訂正（自転車競技総合成績および天皇杯成績）

3. 参加負担金の改定について…………… 資料No.3

- 第 73 回冬季大会から、「少年種別選手」を 1,500 円から 2,000 円に、成年種別選手、監督、役員等の「その他」を 2,000 円から 4,000 円に改定することが承認された。

4. 第 72 回大会（愛媛県）関係について

(1) 実施要項総則の一部変更（文化プログラム）…………… 資料No.4

- 文化プログラムの追加（6 件）と取り止め（3 件）について、提案の通り承認された。

5. 第 73 回大会の参加資格、年齢基準等の解釈・説明について…………… 資料No.5
 - 第 72 回大会からの主な変更内容を反映し、資料の通りとすることが承認された。
6. 第 73 回冬季大会関係について
 - (1) 予選会免除対象大会…………… 資料No.6
 - 提案の通り承認された。
7. 第 73 回冬季大会スケート競技会（山梨県）関係について
 - (1) 実施要項の変更…………… 資料No.7-1
 - 提案の通り承認された。
 - ※変更点
 - 「未定」であった「大会参加負担金」について、少年種別選手を 2,000 円、それ以外の者を 4,000 円に決定。
 - (2) 中央競技役員数及び同所要経費基準…………… 資料No.7-2
 - 提案の通り承認された。
8. 第 73 回冬季大会アイスホッケー競技会（神奈川県）関係について
 - (1) 実施要項の変更…………… 資料No.8-1
 - 提案の通り承認された。
 - ※変更点
 - 「未定」であった「大会参加負担金」について、少年種別選手を 2,000 円、それ以外の者を 4,000 円に決定。
9. 第 73 回冬季大会スキー競技会（新潟県）関係について
 - (1) 実施要項の変更…………… 資料No.9-1
 - 提案の通り承認された。
 - ※変更点
 - 「未定」であった「大会参加負担金」について、少年種別選手を 2,000 円、それ以外の者を 4,000 円に決定。
 - 競技日程の一部変更。
 - 調整中であったリフト割引価格等の決定。
 - (2) 中央競技役員数及び同所要経費基準…………… 資料No.9-2
 - 提案の通り承認された。
10. 第 73 回大会（福井県）関係について
 - (1) 冠称の付与…………… 資料No.10-1
 - 福井県から提案を受け、第 73 回国民体育大会（本大会）の冠称として「明治 150 年記念」を付与することが承認された。
 - (2) 競技会場名称の変更等…………… 資料No.10-2
 - 提案の通り承認された。
11. 第 77 回大会（栃木県）関係について
 - (1) 愛称・キャッチコピー・マスコットキャラクターについて…………… 資料No.11
 - 提案の通り承認された。

【報告事項】

1. 国民体育大会委員会について
 - (1) 国民体育大会委員会規程の改定…………… 資料No.12-1
 - 6 月 23 日付で改定された規程について、資料の通り報告された。

- (2) 委員編成……………資料No.12-2
- 役員改選に伴う国民体育大会委員会の編成について報告された。平成 29、30 年度も従前通り、国体委員会内に国体検討小委員会を設置すること、およびその編成について了承された。また、委員長を補佐し、必要に応じて代行をつとめる副委員長を置くこと、副委員長には菊委員、鈴木委員が就任することが了承された。
 - 「国民体育大会委員会医事部会」「国民体育大会競技運営部会」「競技者育成部会」を資料記載の通りの部会員にて編成すること、および「医事部会」の部会長に川原委員が、「競技者育成部会」の部会長に柴田委員が就任することが報告された。
2. 第 72 回大会（愛媛県）関係について
- (1) テレビ放送等……………資料No.13-1
- (2) 協賛企業の看板掲出計画……………資料No.13-2
- 資料の通り報告された。
3. 第 75 回以降の冬季大会について……………資料No.14
- 第 76 回冬季大会スキー競技会の開催地について、平成 29 年 7 月 18 日開催の第 3 回理事会において、秋田県に決定したことが報告された。
4. 国体パートナープログラム（協賛制度）関係について
- (1) 第 73 回冬季大会（山梨県・神奈川県・新潟県）……………資料No.15
- 資料の通り報告された。
5. 名称変更について……………資料No.16
- 平成 29 年 6 月 23 日開催の平成 29 年度定時評議員会において、「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」に変更する方針が決定されたことが報告された。なお、国民体育大会は、「スポーツ基本法」に規定されていることから、最終的には「スポーツ基本法」の改正に準じた対応となる。
 - 「日本体育協会等の名称変更」については、同評議員会において、平成 30 年 4 月 1 日付で「公益財団法人日本スポーツ協会」に変更することが決定されている。
6. 実施規模等検討 WG について……………資料No.17
- 平成 29 年 6 月 16 日開催の平成 29 年度第 1 回国民体育大会委員会において、設置が承認された WG について、メンバー、WG の名称、検討内容が、資料の通り報告された。
7. ジャパン・ライジング・スター・プロジェクトについて……………資料No.18
- 事業の進捗状況について、資料の通り報告された。
8. その他
- ・平成 29 年度国民体育大会委員会等開催日程……………資料No.19
 - 資料の通り報告された。